

(仮称) 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略 (素案)

策定趣旨

本県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の推計によると、平成 27 年(2015 年)前後に約 142 万人をピークに減少に転じるとされていますが、平成 26 年(2014 年)10 月 1 日現在の本県の人口（推計値）は前年比較で 48 年ぶりの減少となっており、既に人口減少局面に入ったと推測されます。

こうしたことから、本県においても人口減少に歯止めをかけながらも、人口減少を見据えて滋賀の強みを伸ばし、活かすことによって豊かな滋賀をつくっていく必要があります。

「訪れるなら滋賀」、「住むなら滋賀」、「働くなら滋賀」、「子育てするなら滋賀」、「幸せな最期を迎えるなら滋賀」と思えるような豊かな滋賀をつくっていくために、人口動態を分析し、人口減少問題について県民の皆さんと認識を共有するとともに、今後目指すべき豊かな滋賀の将来像を提示するため、この「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（以下「戦略」といいます。）を定めるものです。

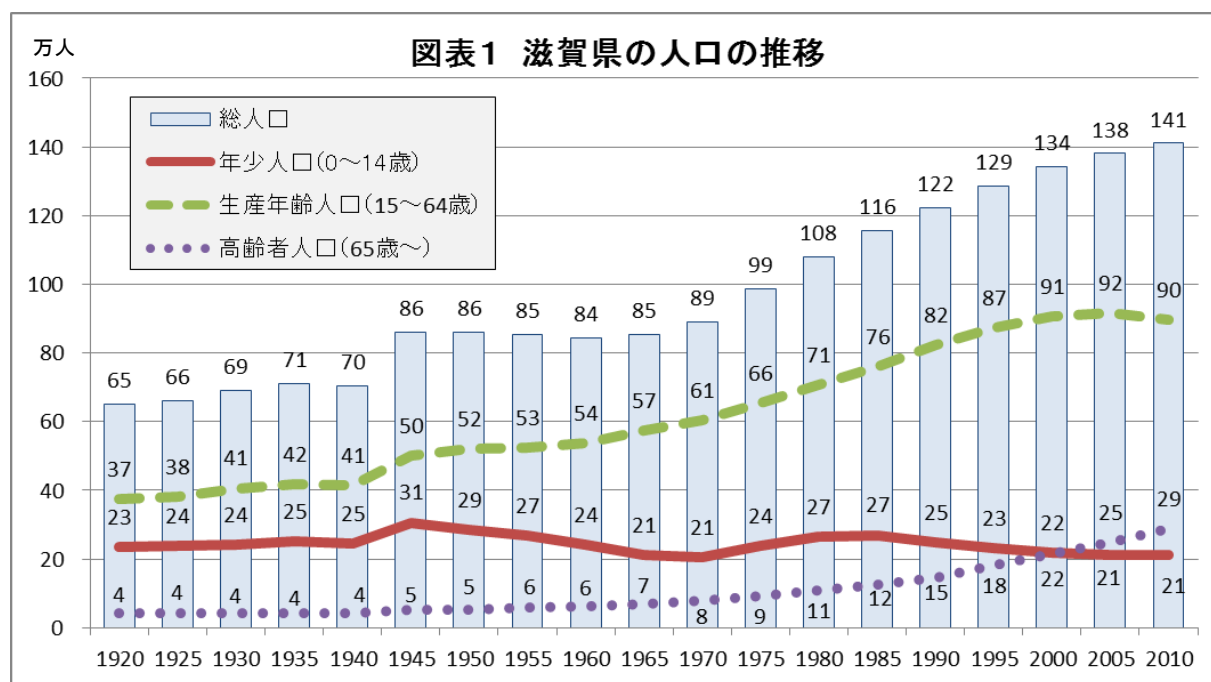
I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向

1 人口の推移

滋賀県の人口は、戦後、85 万人前後で推移しましたが、昭和 42 年(1967 年)から増え続け、平成 20 年(2008 年)には 140 万人を超えました。しかし、平成 26 年(2014 年)10 月 1 日現在の人口（推計値）は前年比較で 48 年ぶりの減少となっていることから、既に人口減少局面に入ったと推測されます。

生産年齢人口は、戦後、増加し続けていましたが、平成 17 年(2005 年)の 91.7 万人をピークとして減少に転じました。年少人口は、1970 年代に増加した時期がありましたが、長期的には減少傾向が続いており、2000 年代前半には、高齢者人口を下回りました。

一方、高齢者人口は、生産年齢人口が順次高齢期に入り、また、平均寿命が延びたことから、増加を続けています。(図表 1)



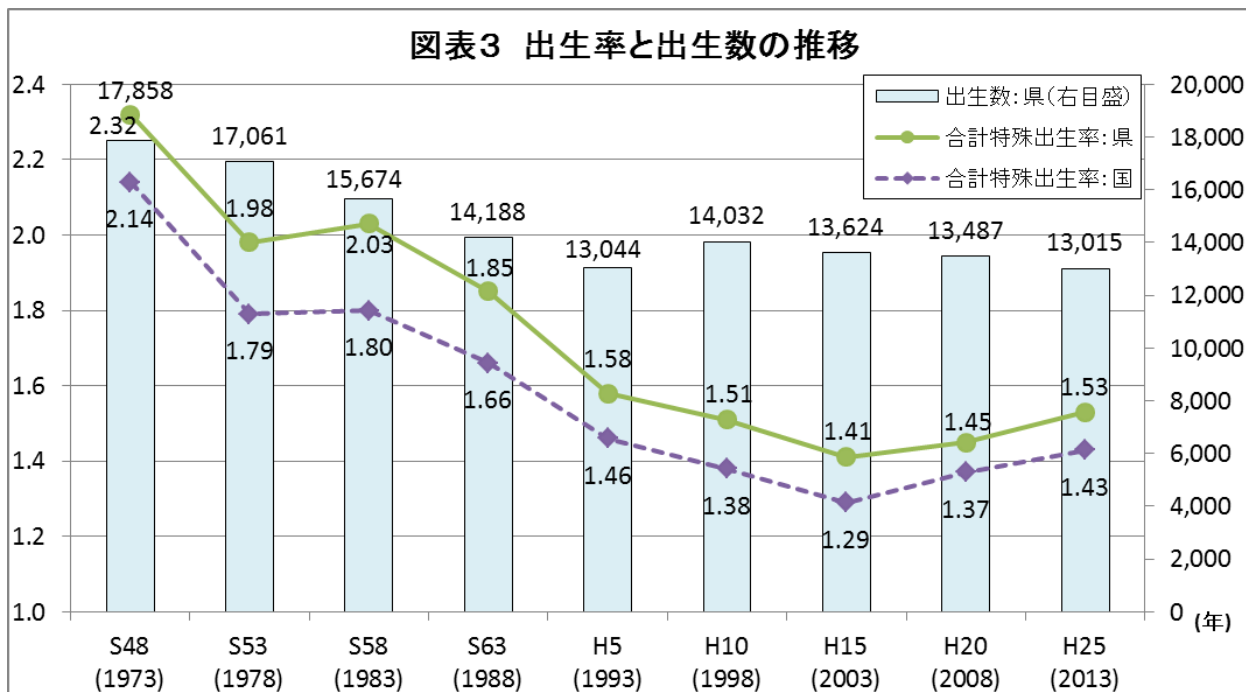
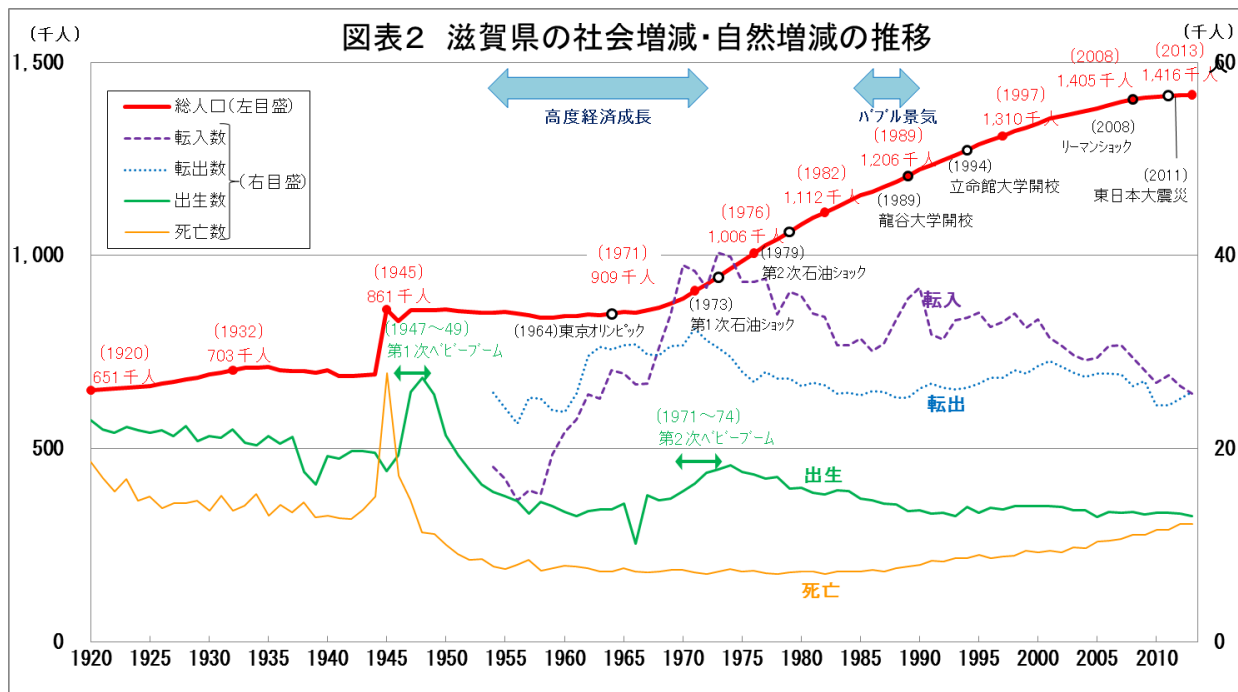
(出典) 国勢調査(総務省)

2 出生・死亡、転入・転出の推移

滋賀県の出生数は、第 1 次ベビーブームの昭和 23 年(1948 年)には 2.7 万人、第 2 次ベビーブームの昭和 49 年(1974 年)には 1.8 万人でした。その後、平成 15 年(2003 年)まで低下が続いていましたが、それ以降は 1.3 万人から 1.4 万人程度でほぼ横ばいで推移しています。合計特殊出生率は 2.0 を大幅に割り込んでいますが、子育て世代の転入超過などにより出生数を維持している状況となっています。

死亡数は、平均寿命の延びを背景に昭和 29 年(1954 年)以降は 7 千人台で推移していました。しかし、昭和 63 年(1988 年)から増え始め、平成 25 年(2013 年)では 1.2 万人となり、出生数(平成 25 年 1.3 万人)に近づきつつあります。

「社会増減」は、県内への企業進出や県南部地域を中心とした京阪神のベッドタウン化、ＪＲ琵琶湖線沿いの新駅設置などにより、昭和 43 年(1968 年)以降、転入超過が続いていましたが、その差は年々縮小し、平成 25 年(2013 年)には、転出数が転入数を上回る「社会減」となりました。(図表 2、図表 3)

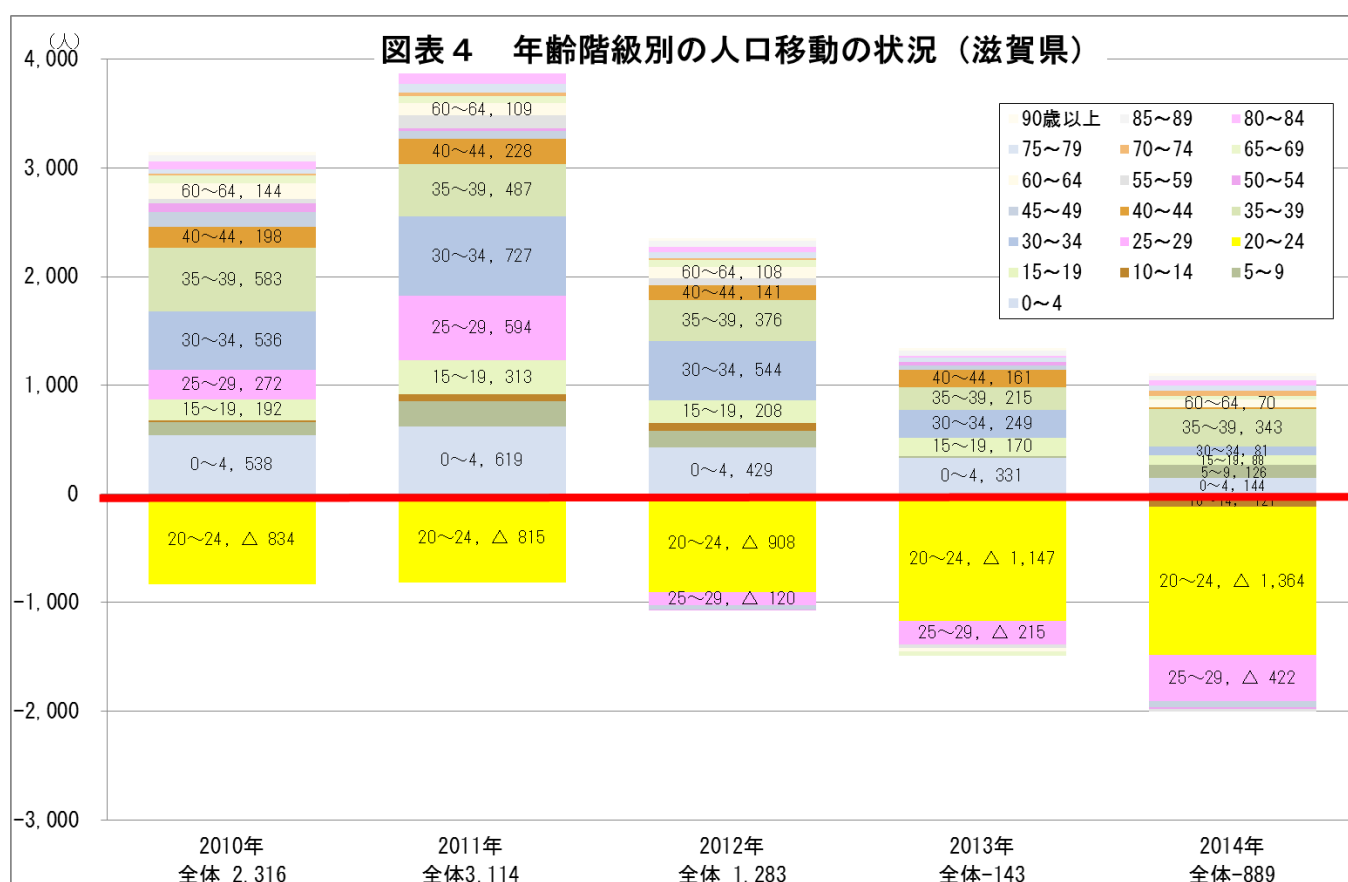


3 年齢階級別の人口移動の状況

滋賀県の年齢別の人口移動の状況を見ると、20～24 歳は転出超過が続いています。大学・短大等を卒業後に、県外に就職する者が多いことが背景にあると考えられます。

それ以外の年齢別の人口移動の状況を見ると、幅広い年齢層で転入超過となっていますが、特に 30 歳代を中心とした子育て世帯の転入超過が目立っていましたが、近年では転入超過数も減少しています。

2011 年ごろまでは、電子産業関連の工場が多く立地したことなどから滋賀県は社会増が続いていましたが、2012 年以降は、主に電子産業の不況により 25～29 歳は転出超過に転じています。（図表 4）

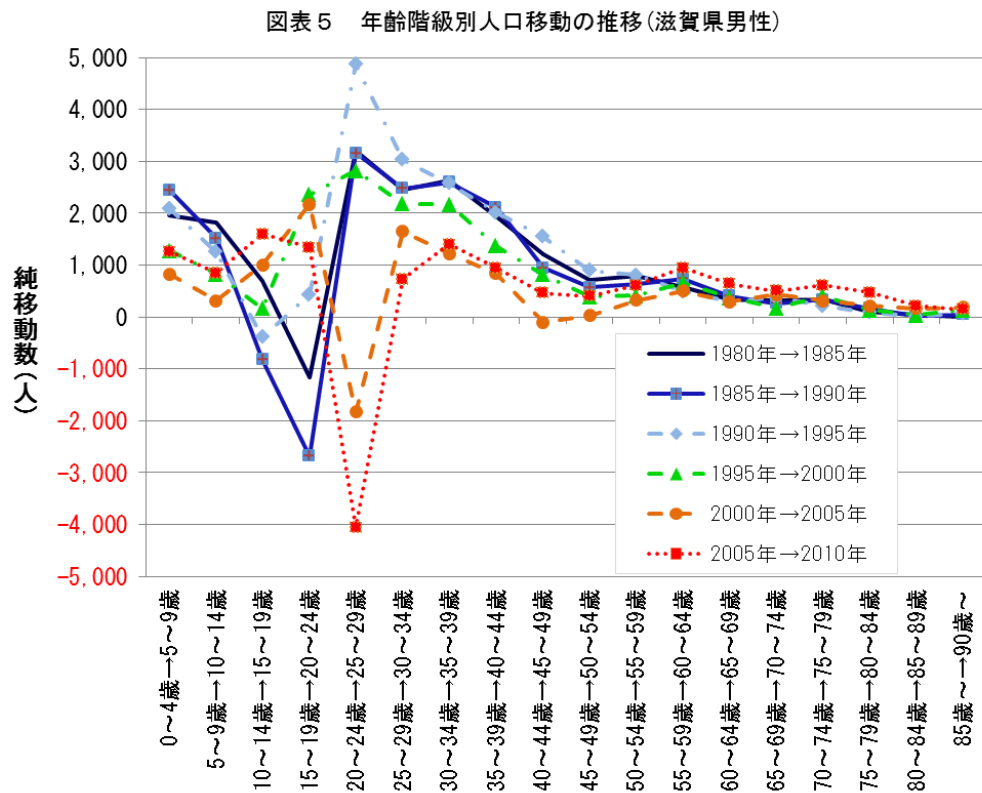


（出典）住民基本台帳人口移動報告（総務省）

年齢階級ごとの 5 年後の人口移動の状況を長期的に分析すると、男性では、「15～19 歳→20～24 歳」は、1980 年代は転出超過であったものが、1990 年代以降は転入超過となっています。これは、主に 1990 年代以降、大学の立地が進み大学生が転入してきたことによるものと考えられます。

一方、「20～24 歳→25～29 歳」は、1980 年代、1990 年代は転入超過でしたが、2000 年代以降は転出超過となっています。これは、1980 年代は企業立地による雇用が進んだことにより転入者が増加したものの、企業立地が少なくなってきた 2000 年代以降は、県内に転入した大学生が就職等で転出したことによることの影響が大きいことが考えられます。また、「2005 年→2010 年」に転出数が増加しているのは、リーマンシ

ヨックの影響によって、製造業の比率が高い県内の雇用情勢が厳しくなったことが要因の一つと考えられます。(図表5)

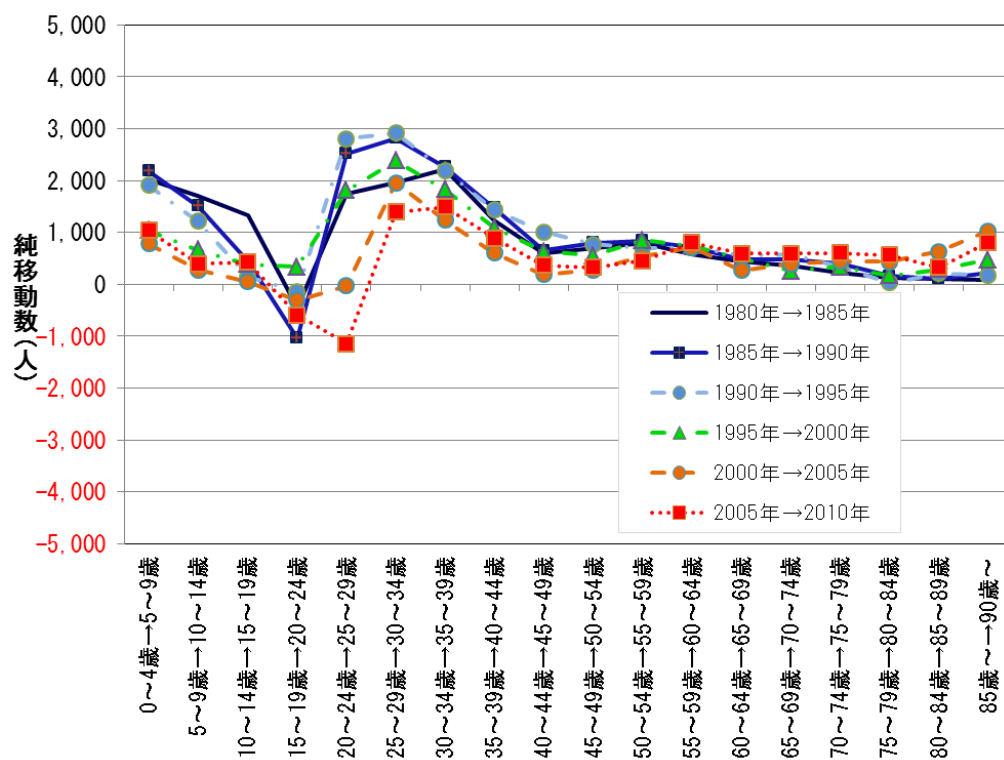


(出典) 住民基本台帳人口移動報告(総務省)

女性の「15～19 歳→20～24 歳」は概ね転出超過となっていますが、これは、高校卒業時に他都道府県への就職、進学が多いためと考えられます。ただし、この年齢階級でも「1995 年→2000 年」は転入超過となっています。これは、平成 12 年(2000 年)に女子大学が県内に新設され、一時期女子大学生の転入が増えたものの、その後、平成 17 年(2005 年)に同大学が閉鎖された影響によるものと考えられます。

男女とも、その他の年齢層については、京阪神のベッドタウン化などにより、転入超過が続いていますが、近年では転入数に減少傾向が見られます。(図表 6)

図表6 年齢階級別人口移動の推移(滋賀県女性)

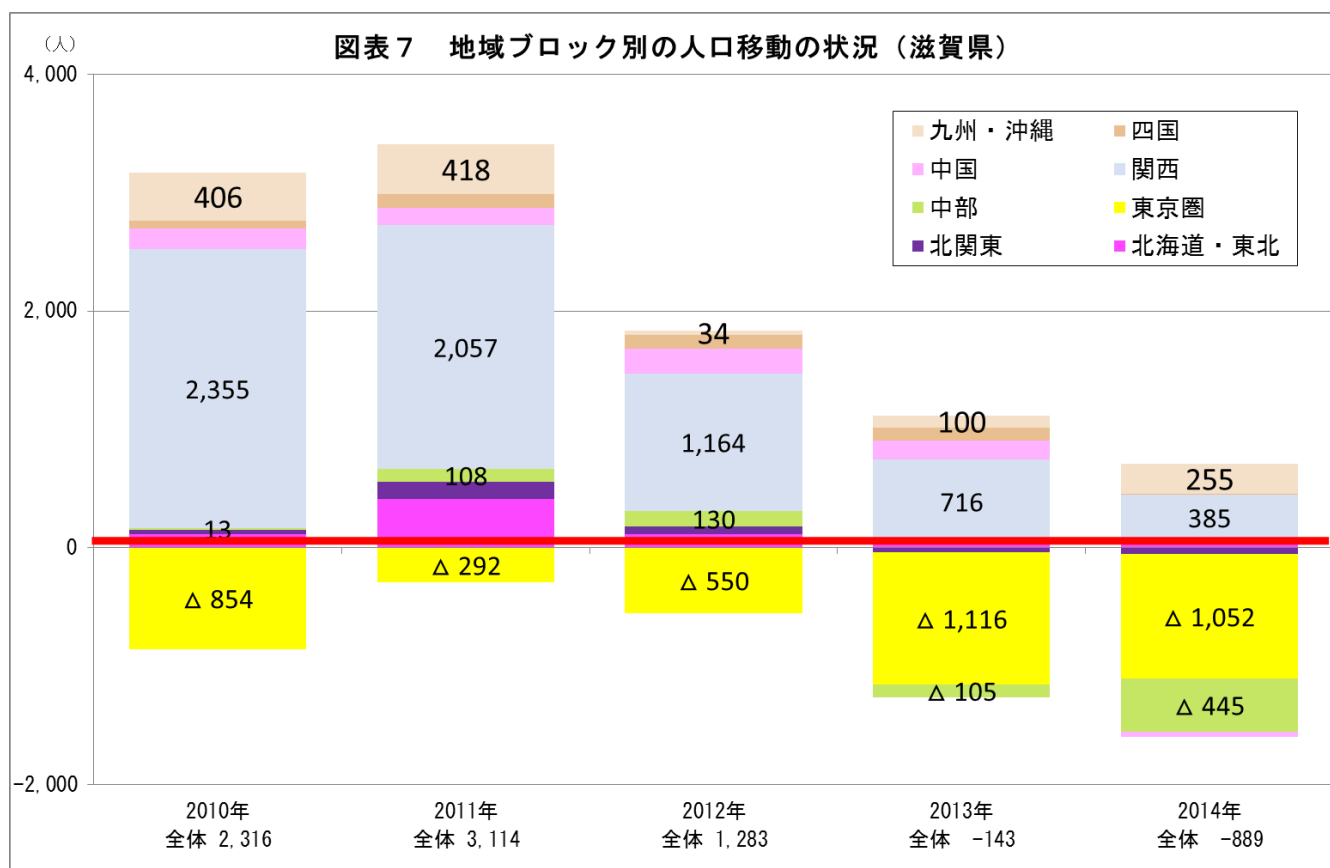


(出典) 住民基本台帳人口移動報告 (総務省)

4 地域ブロック別の人口移動の状況

近年の地域ブロック別の人口移動の状況は、東京圏への転出超過が続いている一方で、その他の地域ブロックについてはほとんどが転入超過であり、特に関西からの転入超過が大部分を占めています。超過数は急減しています。

年齢階級別人口移動の状況では、転出超過の大部分を 20～24 歳の年齢階級が占めていることから、東京圏への転出は大学・短大等卒業後の就職によるものと推測されます。また、関西からの転入は、京阪神のベッドタウン化などによる子育て世帯が占めていると推測されます。（図表 7）



Ⅱ 滋賀県における人口の将来展望

1 人口の将来推計

社人研推計によると、平成 52 年(2040 年)の滋賀県の総人口は、130.9 万人とされており、平成 22 年(2010 年)に比べて 7.2%減少するとされています。

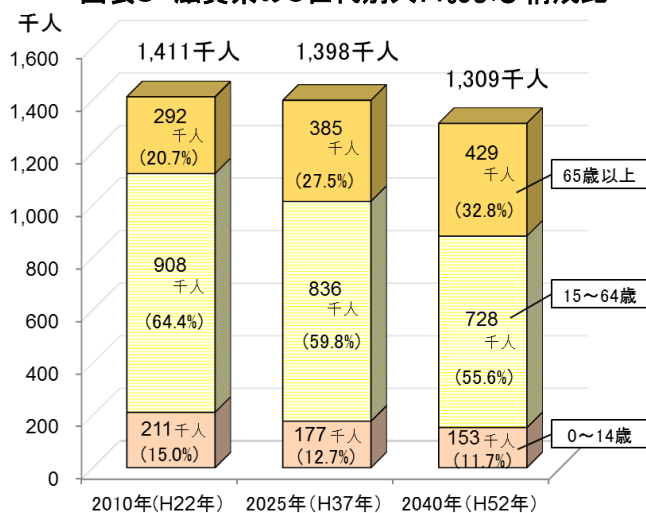
また、人口の構成比を見ると、高齢者人口比率は、平成 22 年(2010 年)の 20.7%から平成 52 年(2040 年)には 32.8%まで上昇するとされています。なお、高齢者人口は 29.2 万人から 42.9 万人と、約 1.5 倍に増加するとされています。(表 1、図表 8)

表 1 滋賀県の将来推計

年	2010年	2025年	2040年
全国(千人)	128,057	120,659	107,276
滋賀県(千人)	1,411	1,398	1,309
全国増減率	-	▲ 5.8%	▲ 16.2%
滋賀県増減率	-	▲ 0.9%	▲ 7.2%

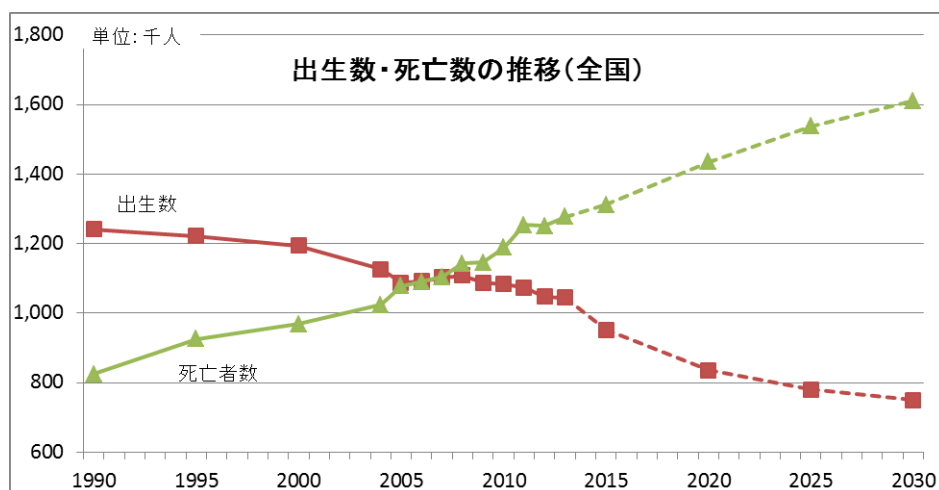
(出典) 国勢調査(総務省)、社人研推計

図表 8 滋賀県の3世代別人口および構成比



(出典) 国勢調査(総務省)、社人研推計

自然増減に関係する出生数と死亡数の推移について、全国の状況を見ると、出生数は、現在の約 100 万人から 15 年後の平成 42 年(2030 年)には 80 万人を下回るとされている一方で、死亡数は、現在の約 120 万人から 160 万人を超えるとされています。

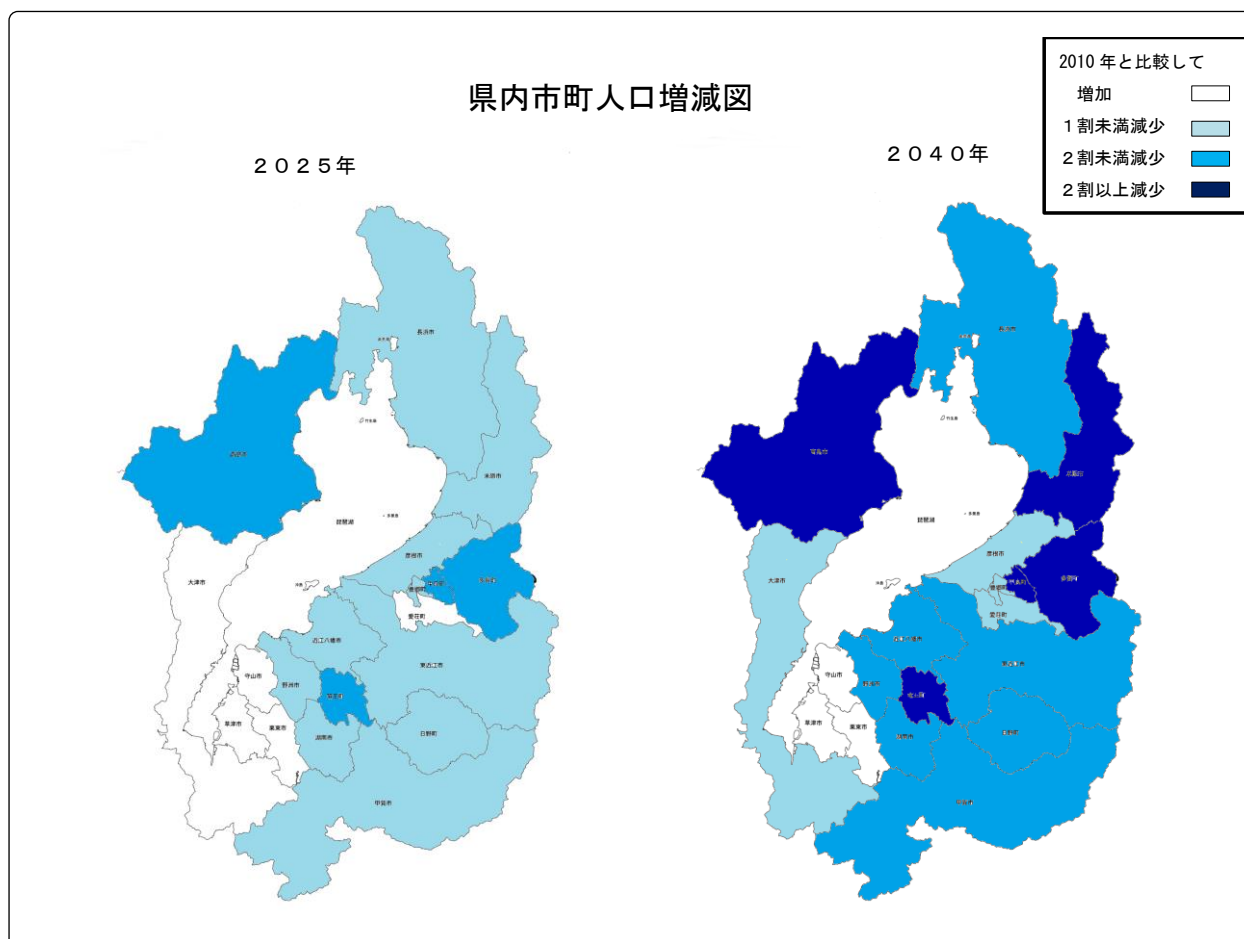


(出典) 人口動態調査(厚生労働省)、社人研推計により作成

※滋賀県の状況を表すグラフについて検討・作成中

2 県内市町の人口増減の状況

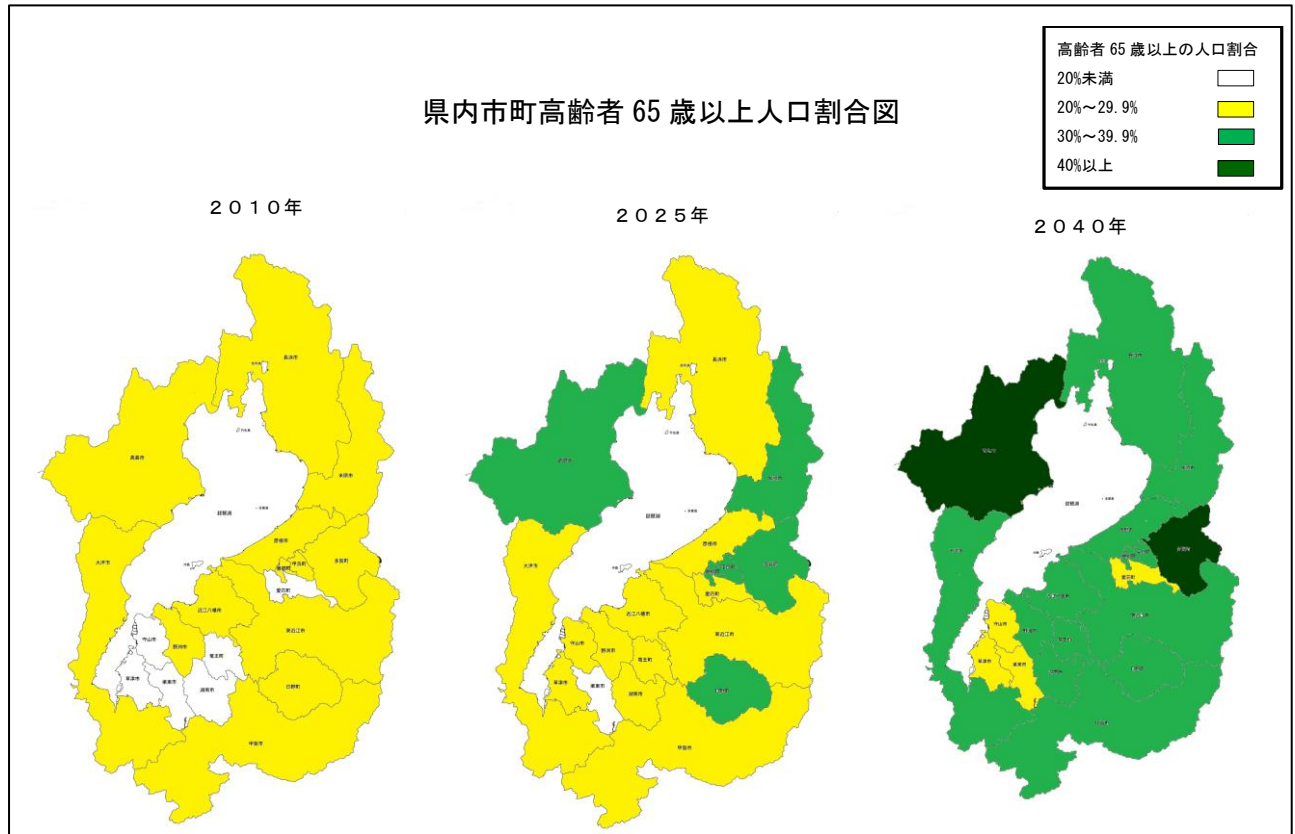
人口減少の状況は、地域によって大きく異なっており、社人研推計によると、平成 52 年(2040 年)には、県南部地域の 3 市を除いた 16 市町において平成 22 年(2010 年)と比較して人口が減少するとされています。平成 52 年(2040 年)で、特に人口減少率が高いとされているのは、甲良町、多賀町が 30%以上、高島市、米原市、竜王町が 20%以上となっています。



(出典) 国勢調査(総務省)、社人研推計により作成

3 県内市町の高齢化の状況

高齢化の状況も、地域によって大きく異なっており、社人研推計によると、平成 52 年(2040 年)には、県南部地域の 3 市および愛荘町を除いた 15 市町において高齢者の割合が 30%を超えるとされており、一部の市町では 40%を超えるところもあるとされています。



(出典) 国勢調査(総務省)、社人研推計により作成

Ⅲ 人口の変化による影響

人口の将来推計によると、平成 52 年(2040 年)の滋賀県の総人口は、130.9 万人になるとされており、平成 22 年(2010 年)に比べて 7.2%減少するとされています。人口減少は、暮らし、地域経済、地方行政をはじめ、社会の様々な面に影響を与えると考えられます。

暮らしに与える影響

○地域コミュニティの弱体化

都市部、農村部いずれのコミュニティにおいても、構成員が減り、組織基盤が弱体化することが懸念されます。特に農村部においては集落機能が低下し、集落そのものが維持できなくなるおそれがあります。

○地域の活力の低下

少子化の進行により、子どもの育ちと自立を支える社会の機能が低下し、個性や魅力が希薄化し地域の活力が低下する可能性があります。

○地域文化の伝承が困難

地域社会で維持されてきた伝統的な祭りや行事の担い手の確保が一層困難となり、地域の文化の伝承が困難になることが懸念されます。

○医療・介護従事者の不足

高齢者の増加により医療・介護従事者の不足が深刻化することが懸念されます。

○空き家の増加による景観の悪化

空き家、空き店舗は、建物の倒壊や、犯罪の温床となるとともに、街並みや景観を阻害する要因となり、定住人口の減少を加速化させることが考えられます。

○地域防災活動や防犯・交通安全活動の弱体化

地域コミュニティの人的、組織的基盤が弱体化すると、共助の精神による地域の自主防災活動や防犯・交通安全活動が低下するおそれがあります。

○バス路線の廃止や商店街の衰退、商店の減少などによる日常生活への支障

自らの交通手段を持たない高齢者や学童等にとって必要不可欠な路線バスなどの公共交通機関が、利用者の減少による経営悪化で、存続が難しくなることや、商店街の衰退、商店の減少により、身近な地域における日常の買い物や生活に必要なサービスの享受に困難を感じる「買物弱者」が増加するなど、日常生活に支障が出ることが考えられます。

地域経済に与える影響

○消費の減少による経済活力の低下

人口の減少により、財やサービスの購入が減少し、国内市場の縮小を通じて、経済活力が低下していくことが考えられます。

○生産年齢人口（労働人口）の減少による労働力の不足

生産年齢人口の減少により、地域の産業を担う労働力が不足することが懸念されま

す。

○熟練した技術の継承が困難

担い手の不足により、熟練した技術の継承が困難になり、地場産業や地域の伝統産業が衰退するなど、モノづくりで発展してきた本県の優位性が失われる可能性があります。

地方行政に与える影響

○公共施設や社会資本の維持が困難

人口減少によって住民税等の税収が減少することも見込まれることから、公共施設や道路、上下水道、農業水利施設などの社会インフラの維持が困難になることが懸念されます。

○社会保障費の増大

65 歳以上人口の増加により社会保障費が増大することが考えられます。

その他の影響

○県土の保全に影響

人口減少により、農村では担い手が減少することで耕作放棄地が増え、また、森林では境界が不明な森林が増えることが懸念されます。このような管理が行き届かない農地や森林が増えると、水源涵養機能をはじめとする多面的機能が十分に発揮されなくなるおそれが生じます。

○琵琶湖など良好な自然環境の保全

自然環境に負荷を与える人間活動、開発等が減少することで汚濁負荷が削減されると、琵琶湖や河川等の環境が改善され、良好な自然環境の保全につながることを考えられます。

○ゆとりのある住環境や生活が実現

住宅や公園など生活空間に余裕ができ、これまでよりもゆとりのある生活を実現できる可能性があります。

○教育環境の変化

児童、生徒数が減少し、学校の小規模化が進むことにより、子どもたちが集団の中で切磋琢磨したり、多様な考え方に触れたりする機会が少なくなることが懸念される一方、地域の特性を活かした教育や、少人数によるきめ細かな指導が行いやすくなるなど、教育環境が変化することが考えられます。

IV 目指す将来像

滋賀県は、琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園景観、数多くの文化財など、心を豊かにする貴重な財産を有しています。

また、時代と共に変化する様々な課題に向き合いながら、次世代のために美しい琵琶湖を守り、魅力ある産業や福祉、文化、教育を育ててきた先人たちの歴史と伝統があります。

この貴重な財産や歴史と伝統に学びながら、人口減少社会においても滋賀の強みを活かし、豊かな滋賀をつくるため、将来の人口目標を設定し、目指す姿を描くことにより将来像を示します。

1 人口に関する目標

滋賀県の人口は、社人研の推計をベースにこのままの状態で推移すれば、2040年に約130万9千人、2060年に約112万7千人になると予想されます。

このような状況の中で、人口減少の流れを押しとどめ、豊かな滋賀をつくるため、将来的な人口を2040年に約138万人、2060年に約129万人を確保して人口構成が安定することを目指します。

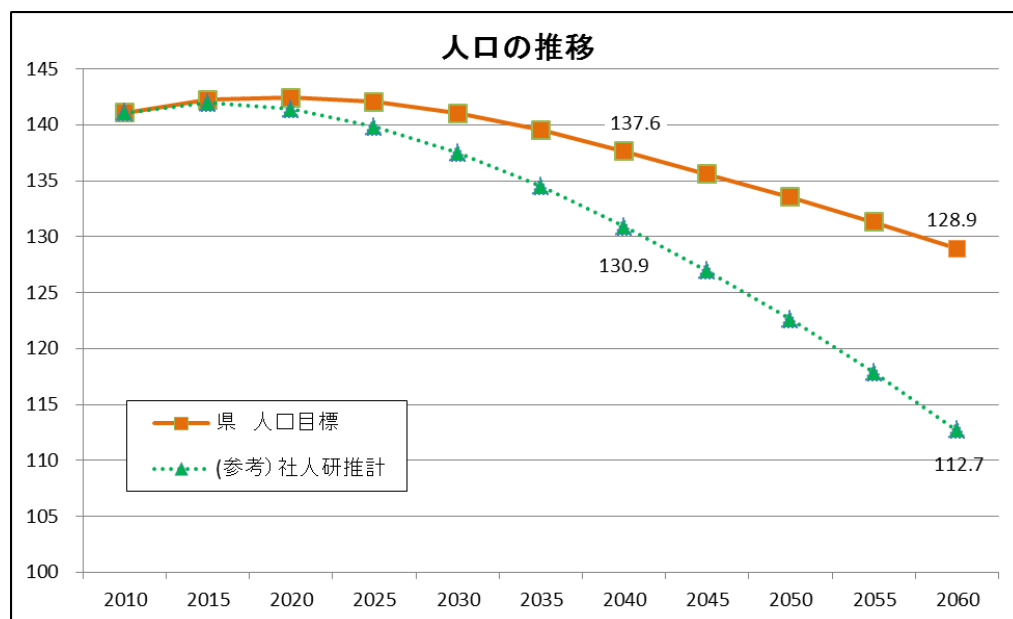
このため、出生数を現在の水準である 年13,000人で維持し、2025年に出生率を1.8以上にするとともに、転出超過が続くと見込まれる20～24歳の社会増減を0（ゼロ）にします。

《人口目標》

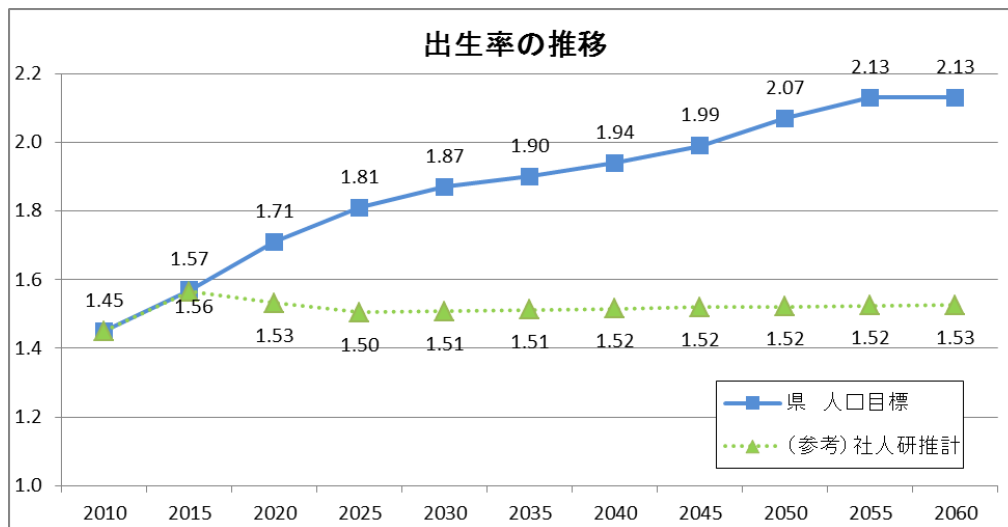
- 総人口 2040年に約138万人 2060年に約129万人
- 出生数 年13,000人
- 20～24歳の社会増減を0（ゼロ）

※人口に関する目標については、今後、市町の人口ビジョン等での目標の検討状況や、委託調査の結果を踏まえて、最終的に決定します。

〔参考〕人口の推移

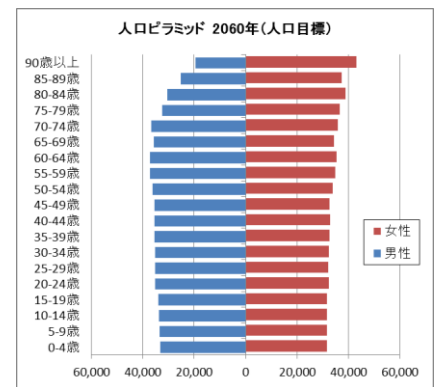
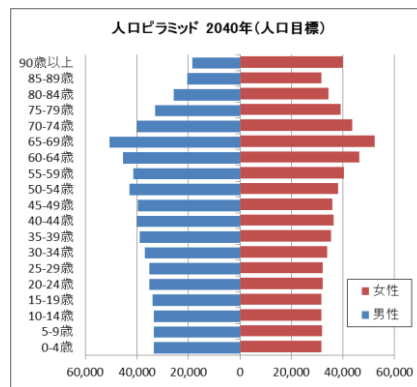
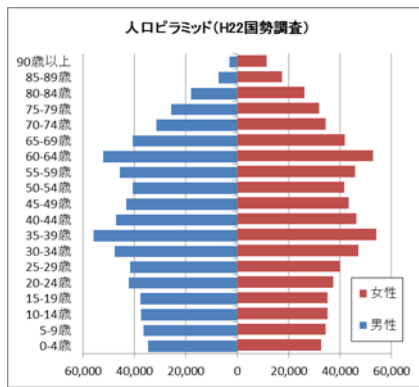


〔参考〕出生率の推移

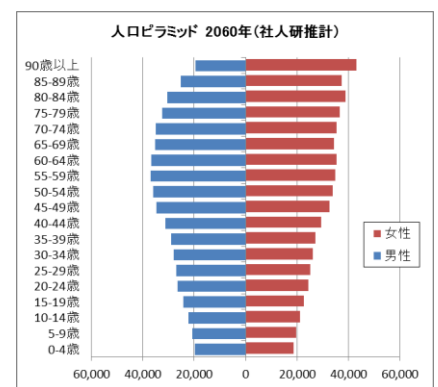
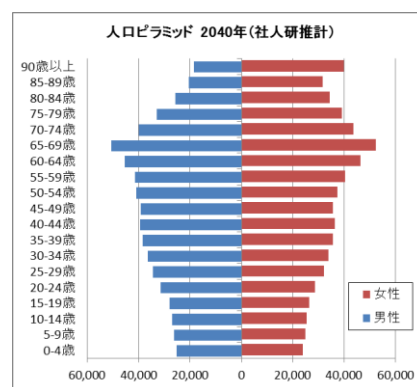
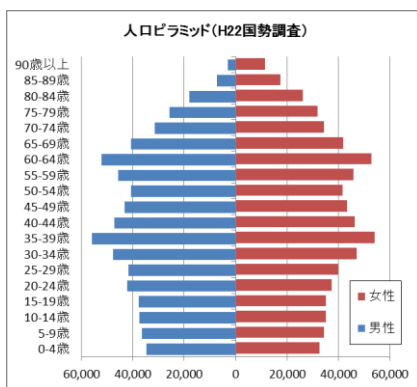


〔参考〕人口構成の推移

○人口目標に基づく推計



○ (参考) 社人研推計



2 将来の姿

すべての世代が、健康的で満ち足りた日々を住みよい滋賀の地で過ごせるようにするほか、産業構造が変化する中で、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて、安心して暮らせる活力ある地域社会となっている将来の姿を具体的にイメージしてもらえよう、「ひと」、「まち」、「しごと」の面から 2040 年の姿を展望します。

ひと

若者や女性をはじめ、障害者や外国人も含めた誰もが生涯にわたって自らの能力を発揮し、地域で活躍しています。

周産期の医療体制が充実し、安心できる環境の中で出産を迎えることができます。こうして生まれた子どもたちは、地域のつながりによる、見守り、支えあいの中で、安心して暮らすことができます。

子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」と、琵琶湖をはじめとする恵まれた豊かな自然や文化資源の中で、多様な教育機会、様々な体験ができる社会をつくることにより、自然や地域に愛着を持って共生する力が育まれています。

健康寿命を延ばすための取組が進み、高齢者が、心身ともに健康でいきいきと生活しています。現役時代と同じように働いたり、地域で活躍したりする多くの高齢者が地域社会で貢献しています。

まち

琵琶湖の水質が改善され、本来の生態系が回復しています。琵琶湖の周辺に広がる美しい風景や歴史的な街並みが、大切に守られ、県内外から多くのひとが訪れています。

成長産業の集積と相まって、様々な公共施設や都市機能が集約されたことにより、にぎわいのある魅力的な中心市街地が形成されています。市街地と農村地域を結ぶ公共交通機能も維持され、道路や上下水道などの社会資本も計画的に管理されています。子育て世帯にも高齢者や障害者にもやさしいまちづくりが進み、日々の暮らしが安心して快適なものになっています。また、地域主導で再生可能エネルギーの導入が進んでいます。

農村地域では、農地や水路、農道等が適切に管理されるとともに、安定した農業経営が維持され、安全・安心な農産物が生産されています。また、豊かな地域資源を活かして、「食」や「農」、「森林」を通じた交流人口が拡大することなどにより、地域が活性化しています。

地域の文化や祭りが伝承され、多くの人々が郷土の歴史や文化に親しみ、文化やスポーツ、観光などを通して交流が深まり、地域のにぎわいがもたらされています。学校や公民館などが、地域のコミュニティづくりの場となり、豊かな人とのつながりが地域で息づいています。

また、こうした豊かでやさしいまちづくりの前提となる、犯罪や交通事故の被害に遭いにくく、地域の防災力が充実した安全で安心な社会が、県民との協働で実現されています。

しごと

地球環境やエネルギー利用など内外の課題に対応した、成長産業が集積するとともに、地域での起業や創業が盛んに展開されています。

また、地域の中小企業や地場産業等がそれぞれ強みを生かし、相互に連携しながら、新事業・新分野に進出するなど成長・発展し、経済循環が活発化しています。

さらに、農山漁村でも地域資源を活かした農林水産業やその関連産業における雇用の場が確保されています。

子どもたちは、自然体験やしごと体験を通じて、滋賀で働く意識が高まっています。

こうした中で、誰もが将来に希望と安心感を持ち、自らの能力を活かしていきいきと働いています。

V 目指す将来像を実現するための戦略

1 基本的な考え方

①基本的方向

人口減少局面の中で目指す将来像を実現するため、次の3つの基本的方向のもと、戦略を展開します。

「少子化を食い止め、人口を安定させる」

人口減少を少しでも食い止めるため、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶え、将来的に人口構造を安定したものとします。

「人口減少の影響を防止・軽減する」

人口減少は避けられない中で、今後の人口減少に対応する社会づくりを進めます。

「自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す」

これまで失われたり、十分得られなかった、自然と人、人と人とのつながりや生活のゆとりを取り戻します。

②重視する視点

こうした基本的方向に基づき施策を実施するに当たっては、次の3つの視点を重視します。

「3世代の自立・共生と健康」

子ども・若者と働きざかり、高齢者の3世代が自らの役割を持ちながら、ともに地域社会で必要とされ、健康に暮らせるようにします。

「未来・次世代への応援」

滋賀の未来を担う子どもたちやこれから生まれてくる次の世代を応援します。

「働く力」、「創る力」、「稼ぐ力」の向上」

滋賀で生き生きと働き、モノやサービスを創りながら、豊かな暮らしに必要な糧を稼ぐ力を向上させます。

③地域の実情、特性に応じた取組

社人研の推計によると、南部地域では、当面、人口の増加が続くものの、その他の地域では人口が減少するとされています。また、同じ市町の中でも、中山間の農山村集落と駅周辺部をはじめとする中心市街地との人口差は、広がることが推測されてい

ます。

このため、戦略のうち、地域の実情や特性に応じて実施すべき施策については、その地域が持っている地域資源や強みを活かしつつ、市町と連携しながら施策展開を図ります。

ア 当面、人口増加が続く地域

京阪神との交通アクセスの強化により通勤圏の拡大を図るとともに、待機児童の解消など子育て環境の整備や高齢化に備えた誰にでも暮らしやすいまちづくりなど、3世代が自立・共生できる環境を整備することにより、転入超過が継続するよう施策展開を図ります。

イ 人口減少が進行する地域

中山間地域をはじめとして人口が減少する地域において、地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや、6次産業化の推進などの取組による農林水産業の振興を図るとともに、若者をはじめ地域住民が住み続けることができるよう施策展開を図ります。

また、地域の魅力発信や観光振興、都市農村交流などにより、交流人口を増加させ、地域のにぎわいを創出するなどの施策展開を図ります。

さらに、人口減少によって低下が懸念される医療・保健・福祉サービス、防犯、防災、自然環境保全などの機能が適切に維持できるよう市町と連携して施策展開を図ります。

2 計画期間

戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクト

基本的方向および重視する視点に沿って、先駆的・重点的に取り組むプロジェクトを展開します。

①少子化を食い止め、人口を安定させる

若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶え、結婚、出産、子育てがしやすい環境づくりを進めることにより少子化を食い止める（自然増に関する施策）とともに、雇用創出や魅力的なまちづくりにより首都圏等への転出を抑制し、県外からの流入人口を増やす（社会増に関する施策）ことにより、人口を安定させます。

ア 自然増のための施策

【基本目標】（K P I）

- 合計特殊出生率、出生数
- 若者（20～34歳）の就業率
- 男性の育児休業取得率 等

○ 「出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

「出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援など子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える社会環境づくりを進めます。

○ 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子が共に学び合う取組を推進します。

また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「うみのこ」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進します。

イ 社会増のための施策

【基本目標】（K P I）

- 本社機能、マザー工場、研究開発拠点の立地件数
- 移住・定住施策に取り組む市町への移住件数

○ 滋賀ウォーターバレープロジェクト

(水環境ビジネスによる滋賀からのローカル・イノベーション)

水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学機関、政府関係の研究機関の集積（ウォーターバレー）を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進による滋賀からのローカル・イノベーションを図ります。

○ 次世代のための成長産業創出プロジェクト

次世代の雇用につながるモノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、創業者が金融機関等からのサポートを受けながら、大学、モノづくり大企業、企業OB等と連携できる仕組みを創出します。

また、現在、健康創生特区で取組を進めている医療・健康分野の機器やサービスの開発など、将来、国内外において成長が見込まれる滋賀ならではの新たな産業の創出を進めます。

○ 産業人材育成・確保プロジェクト

滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化し、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築し、滋賀で働く優秀な人材を確保します。

②人口減少の影響を防止・軽減する

出生数の減少により、当面、人口減少、死亡者数の増加が続き、その影響は避けることができません。こうした影響を緩和し、住みやすい安心できる滋賀の暮らしを実現します。

【基本目標】（K P I）

- 在宅療養支援診療所数
- 健康寿命
- 中高年齢者の就職件数
- 女性の就業率
- 延べ宿泊者数 等

○ のびのび、いきいき、三世代移住(滋賀版CCRC)プロジェクト

退職した高齢者が、豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中で、滋賀の魅力を感じ、自ら地域の担い手となりながら、子どもや孫と一緒に滋賀に移住してもらえるよう、子育てや就労、健康づくり等の環境を整え、三世代移住を促進します。

○ 滋賀のエネルギーイノベーションによる地域経済活性化プロジェクト

エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めます。

また、地域における熱エネルギー等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域経済の活性化を進めます。

○ 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト

滋賀の若年労働者の県内就業と定着の促進、女性の活躍推進、「シニアジョブステーション滋賀」での中高年者の再就職支援、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業へのコンサルティング支援などにより、滋賀で働き、ワークライフバランスを保ちながら活躍できる力の向上を目指します。

○ 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

琵琶湖をはじめ、日本遺産、戦国武将、忍者、地の食材等、滋賀県ゆかりの素材について、他府県、県内外市町、民間と連携して魅力を磨き上げ、国内外に発信するとともに、「新生美術館」や「琵琶湖博物館」のリニューアルや、地理的表示保護制度も活用しながら、滋賀ならではの観光資源として有効活用します。

また、地域における多様な主体が観光などをキーとして、まちづくりを推進する仕組みをレベルアップします。

○ 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋賀を訪れる人を増やすため、本県の特徴ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。

○ 安全で持続可能な県土づくりプロジェクト

滋賀県国土利用計画の見直し等により、人口減少に対応した、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な県土づくり、自然環境と景観を保全・再生する県土づくりを進めます。

○ 「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト

若者をはじめ地域の住民が住みたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや6次産業化の推進等により、力強い農林水産業の創造を目指すとともに、若者にとって魅力のある農山漁村づくりを進め、琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。

○ 地域・県民が主役 交通まちづくりプロジェクト

滋賀を取り巻く広域のさらなる発展と県民の暮らしを支える交通体系の構築を目指して、近畿、中部、北陸の「要」となって3圏域の発展を牽引する広域交通ネットワークの構築やスマートＩＣなどの整備とともに、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結ぶ」交通を県内で推進していくため、市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組めます。

○ 地域の防災・防犯力向上プロジェクト

人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、共助による防災対策、防犯対策を進めます。

③自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

人口の増加による恩恵を受けてきた一方で、失われたり十分得られなかった自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻し、新しい豊かさを実感できる滋賀をつくりまします。

【基本目標】（ＫＰＩ）

- 琵琶湖の水質（生態系にも配慮した新たな指標の導入 等）
- 琵琶湖漁業の漁獲量

○ 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法（ＴＯＣ等）の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。

○ 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

琵琶湖などを水源とする近代的な農業水利システムと魚のゆりかご水田が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。

この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎまします。

○ 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

琵琶湖をはじめとした環境保全で培ってきた豊かな自然と相まって、緑地の保全や県民が集う公園の整備を進めることにより、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出するとともに、子育て世帯のための空き家リノベーションなどにより、ゆとりある生活環境の実現を図ります。

○ “ヒトつながり”の地域づくりプロジェクト

生活困窮や引きこもりなど、生きづらさを抱える人たちが、ひとの絆と支え合いで安心して生活し、居場所と出番を持てるような地域づくりを目指します。

特に、一人ももれなく「子どもが笑顔で暮らす滋賀」を目指し、地域のリーダーを育成しながら、困りごとのまるごと解決を、公私協働で取り組みます。

VI 戦略の推進

戦略を効果的・効率的に推進していくためには、県民の皆さんの協力や各関係団体、市町、さらには広域的自治体間の連携も必要になります。このため、県民ニーズを常に把握し、広く意見を聴くとともに、各関係団体等との連携のもとに施策の実施状況について、点検と評価を行い、改善を図りながら、推進していきます。

1 県民との対話と共感による推進

人口減少を見据えた豊かな滋賀をつくるためには、何よりも県民の皆さんの理解を得ながら進めることが必要です。戦略の推進状況や人口に関する情報を共有し、現場や様々なメディアを通じて対話する機会を設けながら、県民の皆さんに共感し、行動していただけるように推進します。

2 関係機関等との連携

①産官学金労言をはじめとする各関係団体との連携

産業界・市町や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）、子育て、医療、教育、農林水産業等各関係団体により、戦略推進のための組織を設置するとともに、必要に応じプロジェクトチームを設置するなど、効果的・効率的に推進していきます。

②市町との連携

地域における地方創生を進める主役は市町であり、市町と常日頃から対話を重ね、地域の実情や課題を共有し、十分連携して、戦略を効果的・効率的に推進していきます。

③関西圏、北陸圏、中部圏等との広域連携

東京一極集中を是正するためには、広域での連携も必要です。関西広域連合をはじめとする関西圏、北陸圏、中部圏の中心である滋賀県として、各圏域との連携を行います。

3 実施計画の策定

戦略を着実に実施するため、実施計画を策定し、プロジェクトのほか、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに資する施策を実施計画に位置付けるとともに、進行状況を毎年度把握し、公表します。

4 戦略の目標管理および見直し

点検と評価により、目標の管理を行うとともに、必要に応じて柔軟に見直します。